

CHIHO MEN NEWS



事業承継・事業継続支援セミナー ～新しいバトンのカタチ～ を開催しました！



企画のポイント

平成30年11月に開催した事業承継支援セミナー第二弾として、今回は新たに「事業継続」もテーマに加え、企業の新たなバトンのカタチを考えました。

今回は税制、各種機関の支援策などの導入編であったことから、今回はインターネットを活用したM&Aなどの先進的事例の紹介に加え、相次ぐ災害や経営者の不測の事態に備えた企業の事業継続計画（BCP）もテーマに加えています。

イベントの内容

令和元年12月19日、近畿財務局、近畿経済産業局、大阪府、大阪府事業承継ネットワークの共催で、「事業承継・事業継続支援セミナー ～新しいバトンのカタチ～」を開催しました。

イベント当日は、当局のちほめん5名を含めて**参加者87名**と多数の方々に参加して頂き、以下のプログラムで実施しました。

【プログラム】

I 事業のバトンをつなぐ（事業承継）

- ◆ インターネットを活用したM&Aについて
- ◆ 信用保証協会を活用した事業承継と活用事例

II 企業を守り、事業を続ける（事業継続）

- ◆ BCP計画の策定の必要性

III 中小企業に関する施策紹介

- ◆ 中小企業強靱化法（事業継続力強化計画）
- ◆ 経営者保証解除スキーム

① インターネットを活用したM&Aについて



大山 敬義氏
株式会社バトンス
代表取締役兼CEO

- ✓ 大企業のM & Aで大事なことは基本的には値段ですが、中小企業において最も大切なことは誰が継いでくれるかということ。一社一社に直接足を運んで提案をして、いい相手を見つける必要があるが、売り手と買い手の双方にシナジー効果の高い相手を探すには時間やコストがかかる。また、個人事業主や小規模企業のM & Aに同じ方法を適用できない。小さな会社にはシナジー効果がなく、継ぎたい者のリストを誰も持っていないために、ずっと放置されてきた。
- ✓ アメリカでは6年以上前からインターネットを活用することにより、個人事業主や小規模企業についても承継相手を探しやすくなっている。それを基に、日本でインターネットを活用したM&Aサービスの会社を設立したところ、設立からわずか1年半で利用者が急激に増加している。インターネットで「うちの後を継ぎません？」という『公募』をするというのが、ネットマッチングの世界。
- ✓ M&Aといえば株式譲渡だと思い込んでいる方がいまだに多いが、『株式譲渡』と『事業譲渡』とがある。
『株式譲渡』は、いわばオーナーが変わるだけだが、良いものも悪いものも承継する。
『事業譲渡』は、事業の一部を切り出して売買する。人や許認可などの売買できないものは再取得の手間がかかるものの、買い手が余計な債務を負う必要がないことや、事業はやめたいが会社は売りたいという人でも行えるなどのメリットがある。
- ✓ インターネットを活用することで、事業承継の幅が大きく広がった。今までではできなかったような小規模企業・個人事業主の事業承継も可能になっている。まだ日本では立ち上がったばかり。事業承継の方法は多様化していることを多くの人に知ってもらいたい。

② 信用保証協会を活用した事業承継と活動事例



秋山 智氏
大阪信用保証協会
企画統括部企画課
課長代理

- ✓ 事業承継に係る保証は、事業承継サポート保証、経営承継関連保証、特定経営承継関連保証、経営承継準備関連保証、特定経営承継準備関連保証の5つに分けられる。
- ✓ 各保証内容の違いとしては、資金調達の時期（後継者が申込会社の代表者に就任する前か後か）、誰の名義で資金調達するか（個人の名義か法人の名義か）、の2つの切り口で見るとわかりやすい。
- ✓ 資金用途は、原則、株式・事業用資産の買い取り資金である。保証制度によっては、事業承継に当たり売上が減少したような場合など、事業承継時に発生する運転資金についても利用可能なものもある。
- ✓ 保証制度の利用状況については、全国的に見ても、利用が進んでいるとは言い難い状況。政府が第三者承継支援統合パッケージを公表するとしていることなどからも、今後は事業承継がさらにクローズアップされていくと思われる。当協会としても引き続き事業承継の支援をしていきたいと考えている。

③ BCP計画の策定の必要性



篠目 貴大氏
SOMPOリスク
マネジメント株式会社
リスクマネジ
メント事業本部
BCMコンサル
ティング部長

(BCPに係る現状)

- ✓ 近年、台風等による災害が増加しており、地震に加え、風水害も無視できないレベルになっている。そのような中、中小企業のBCP策定率は、商工会議所や調査会社によると、どの県でも10%から20%程度であり、BCPが策定して終わりという性質ではないことから、ますますの取り組みが望まれるところ。

(BCPにおける重要な要素)

- ✓ BCPの2つの重要な要素としては、1つは予防力、そして、もう1つは対応力である。予防力とは、すなわち事前対策であり、人、物、お金、情報に対して事前にあらゆる手段を講じること。対応力とは有事対応であり、誰がいつどこで何をするか、有事の際の行動を決めておくことである。
- ✓ なお、事前対策の人、物、金、情報のうち、お金のところだけはどうしてもファイナンスが必要であり、まさに銀行の融資や保険会社の保険が重要な要素になってくる。

(金融機関に求められること)

- ✓ 地域金融機関に求められることは、いわゆる災害対策の普及啓発や、事前対策に必要な資金の融資、融資期間の延長などの措置、それから、災害時に備えた事前の資金繰り相談、コミットメントラインなどの対応である。また、被災した中小企業のニーズに対応し、融資条件を変更するなど機動的かつ柔軟な対応、自然災害の発生時に借入金の元本返済を免除する融資プランの提供などがある。

④ 中小企業強靱化法（事業継続力強化計画）、経営者保証解除スキーム



安藤 慎二氏
近畿経済産業局
中小企業課
課長補佐

(事業継続力計画の認定制度)

- ✓ 中小企業の防災・減災への対策が不十分な実情を踏まえ、令和元年7月に新たに施行した制度であり、防災・減災の事前対策に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けることにより、低利融資や信用保証枠の拡大といった金融支援、また、防災・減災設備に対する税制措置などの活用が可能となる。

- ✓ 本制度を通し、中小企業の防災・減災に向けた取組を推進していくほか、地域金融機関においても、災害対策の普及啓発や災害時に備えた融資制度、資金繰りの相談に乗っていただきたい。



掃部 智史氏
近畿経済産業局
中小企業課
課長補佐

(経営者保証解除スキーム)

- ✓ 経営者保証に関するガイドラインの適用に関し、後継者候補の確保がネックとなっていることを踏まえ、令和2年4月より事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的な対策を実施する予定である。
- ✓ 当該対策のメインは、事業承継時に一定の要件の下、経営者保証を不要とする新たな信用保証制度（事業承継特別保証制度）の創設や、経営者保証解除に向けた、経営者保証コーディネーターによるガイドラインの充足状況の確認や金融機関との保証解除に向けた目線合わせの支援を実施する点にある。
- ✓ 令和2年4月からの実施に向け、全国の信用保証協会に対し、事業承継時の経営者保証解除に係る協力を要請したほか、今後、金融機関団体向けにも同様の要請を実施予定であり、地域金融機関には是非ご協力いただきたい。

参加者の声

- ◆大山社長の話が大変参考になり、考えさせられる部分が多くありました。「事業承継」という言葉、フレーズは定着していると思いますが、意外と「何をどうやるか」といった実際に起こるプロセスや作業については「ぼんやりとした理解」に留まっていることが多いのではないのでしょうか。
- ◆「事業承継の必要性」の理解から「具体的な作業」の理解へと理解のステップアップを図る必要があると考えます。
- ◆第三者承継に向けた取り組みは、今回説明があったとおり時間を要する問題であり、課題が多いが、そもそも、高齢の代表者が事業承継について、認識できていないケースがまだまだ多いため、CM等で啓発活動を進めてほしい。
- ◆事業承継セミナーでは株式譲渡に係る話が多かったが、今回は事業譲渡のメリット・デメリットにも焦点をあてて説明をしてくれたため、有益だった。
- ◆講師陣の分野・人選が適切であり、企業経営のリスク管理におけるBCP対応の解説が経営支援面からも興味深かった。
- ◆小規模事業者にスポットをあてて説明をしていただいた。実務で活かせる内容であった。

最後に

本セミナーが多数の方にご満足いただけたようで、開催関係者一同、大変嬉しく感じております。また、セミナー終了後も、講師に対する名刺交換が殺到したことから、同テーマの関心の高さが伺えます。マイナス金利などの昨今の市況から、コンサルティング業務に注力する金融機関が増えており、事業承継は今後も重要なテーマといえます。中小企業の多い関西で事業承継に対する機運が益々高まっていくことが期待されるとともに、新たな連携のきっかけ作りの一助となれば幸いです。

あなたの地域でも地方創生に関するご要望がございましたら
下記の宛先までお問い合わせください。

近畿財務局・総務課企画係

06-6949-6390

kinzaikikaku@kk.lfb-mof.go.jp

また、ちほめんNEWSのバックナンバーは下記URLからご覧になれます。

<https://lfb.mof.go.jp/kinki/chiiki.html>

